

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	① 自治会、老人会に加入している。太鼓、習字、盆踊りなどの地域のボランティアの訪問を定期的に受けている。また中学校の総合学習に参加し、地域との交流が実践されている。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	①、② 2ヶ月に1回運営推進会議を開き、地域関係者や地域包括支援センター職員の出席が得られている。会議で出された意見や検討課題については、職員が共有し、サービス向上に取り組んでいる。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	①、② 市主催の会議や研修会や月1回、介護相談員の訪問等の機会を利用して、積極的に情報交換・意見交換し質の向上・地域貢献に努めている。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	②、③ 意見箱を設置したり家族の来訪時には積極的に話を聞き、意見や要望を受けとめるよう努めている。吸い上げた意見等については職員が共有し対応できるよう取り組んでいる。また、ホーム便りを毎月発行している。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

- 外部評価軽減要件
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
 - 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
 - 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
 - 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。
- 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取り組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設以前より地域への働きかけを行なったことが実を結び、地域での事業所の位置づけは深くなっている。ボランティアや消防団、中学校などの団体との交流がさかに行なわれ、地域密着型サービスの役割が果たされている。家族とも密接な信頼関係を作っている様子もうかがえた。